

# 代々木訪問看護ステーションサテライトほんまち

今年度も法人看護介護活動交流集会に参加しました！！

「精神疾患を抱えながら地域で生活すること」をテーマに、

17年に渡り精神疾患で訪問しているA氏とのかかわりについての報告をご紹介します！！

2023年11月

統合失調症を抱えていたA氏の自宅へ、17年前から週2回入浴介助・服薬管理で看護師が訪問していました。幻聴や妄想による発言はあったものの訪問サービスの利用により安定した生活をしていました。

2023年X月、自殺企図により緊急搬送されたことをきっかけに、4日以上/週の訪問看護に変更しました。加えて、見守り体制拡充のためヘルパー利用回数も増やしました。担当のケアマネージャーを中心に連携し早めの調整・対応をすることが出来ました。

今回A氏との会話の中で自殺企図を行ったきっかけがわかり、A氏の話に傾聴し、不安・心配事のもとを一緒に考えることでその軽減に努めたところ、「毎日誰かが来てくれると安心する」という言葉が聞かれるようになりました。

長年の主治医の変更や、いつも声をかけてくれていた近隣商店街のなじみのお店が減ったことが不安定になるきっかけでした。

A氏の病状が変化した時、看護師が医療機関とケアマネと他職種連携し、住み慣れた場所で生活できるように、できる事は見守り、1人ではできない事をサポートし共有することで生活が出来ています

厚生労働省は、精神障害の有無にかかわらず誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることが出来るよう、医療、障害福祉、介護、住まい、就労、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「**精神障害にも対応した地域包括ケアシステム**」の構築を目指すことを理念としています。

精神疾患の利用者の中には何年も特に大きな問題がなく生活できる方もいますが、何かのきっかけで病状が変化し生活にも影響が出てくるケースもあります。

小さな出来事や環境の変化が精神面にダメージとなり生活が困難になった場合、看護師がその変化に気づき利用者を支える関係者と連携をとり生活を支えることが大切だと感じました。

**これからもその人らしさを大切にし、思いに寄り添いながら住み慣れた地域での生活を支えていきたいと思ひます**

